## 【「企業活動と医療機関等との透明性ガイドライン」に基づく福井大学の対応について】

令和元年7月3日

製薬、医療器具等の医療関係の 業界団体及び会員企業 各位

国立大学法人福井大学長 上田 孝典

医療関係機関等による各ガイドラインに基づく情報公開の対応について

福井大学(以下「本学」という)は、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン(日本製薬工業協会 2011年1月19日)」に基づき会員各社が策定した「透明性に関する指針」を尊重し、会員各社による情報公開に対し差し支えない旨を通知しているところです。

同ガイドラインの平成30年9月20日付け改定に対しては、今後の同様の趣旨に基づく改定も含めて、これに基づく情報公開は差し支えないものと考えています。

また、同協会以外の製薬・医療器具等の医療関係の業界団体及び会員企業に対しても、 同様のガイドラインに基づく情報公開に対しては差し支えありません。

本学は、持続的発展可能な社会を実現するために、最高水準の教育と研究を行うとともに、これらの成果を広く社会に還元することを目指しています。

【本件に関するお問い合わせ先】

〒910-8507 福井県福井市文京 3 丁目 9 番 1 号 総合戦略部門研究推進課

TEL: 0776-27-9741 FAX: 0776-27-9742